

年 組

保護者様

練馬区立 大泉第二 中学校

お子様が下記の感染症にかかった場合は、余病の併発と他人への感染予防のため、学校保健安全法の規定により「出席停止」となります。※「出席停止」の場合は、欠席にはなりません。

なお、医師により登校許可の診断が出された後は、下記の「登校届」に記入のうえ、学校に提出してください。

| 種別 | 学校感染症と出席停止の基準 | | |
|------------------|----------------------|---|----------------------------------|
| | 病名 | 出席停止の期間 (H24.4改正) | |
| 第一種 | 鳥インフルエンザ (H5N1) | 治癒するまで (病気がなおるまで) | |
| 第二種 | インフルエンザ | 発症した後5日、かつ、解熱した後2日経過するまで | ただし、病状により学校医その他医師が感染の恐れがないと認めない。 |
| | 百日咳 | 特有の咳がとれるまで、または、5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで | |
| | 麻疹 (はしか) | 熱が下がってから3日経過するまで | |
| | 流行性耳下腺炎 (おたふく) | 耳、顎または舌の下が腫れ出した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで | |
| | 風疹 (三日はしか) | 発疹が消えるまで | |
| | 水痘 (みずぼうそう) | すべての発疹がかさぶたになるまで | |
| | 咽頭結膜熱 (プール熱) | 主な症状がなくなったあと2日経過するまで | |
| 第三種 | 結核 | 専門医等において感染の恐れがないと認められるまで | 病状により学校医、専門医により感染の恐れがないと認められるまで。 |
| | 腸管出血性大腸菌感染症 (O-157等) | | |
| | 流行性角結膜炎 | | |
| | 急性出血性結膜炎 | | |
| | コレラ ・ 細菌性赤痢 | | |
| | 溶連菌感染症 | | |
| | ウイルス性肝炎 | | |
| | 手足口病 | | |
| | 伝染性紅斑 | | |
| | マイコプラズマ感染症 | | |
| 感染性胃腸炎 (ノロウイルス等) | | | |
| その他 () | | | |

キ リ ト リ

登 校 届

学 校 長 様

平成 年 月 日

病 名 _____ 病 (医) 院名 _____

上記の疾病について、 _____ 月 _____ 日 からの加療の結果、医師より登校許可の診断が出されたので _____ 月 _____ 日 から登校いたします。

_____ 年 組 _____ 生徒氏名 _____

※ 保護者が記入して、学校へ提出してください。 _____ 保護者氏名 _____ 印